

# 9月21日から秋の交通安全県民総ぐるみ運動

9月21日(金)から9月30日(日)まで秋の交通安全県民総ぐるみ運動が行われます。県では、高齢者の交通事故が多いため、運動の基本に「高齢者の交通事故防止」を掲げて本運動を行います。本町では、9月21日(金)の交通安全火のりレレー(役場正面玄関く上三川小学校)や街頭啓発活動等の交通事故防止対策を行います。皆さんも左記の点に注意しながら、交通安全に心がけ、交通事故をなくしましょう。

## ●運動の重点

- ① 高齢者の交通事故防止
- ② 飲酒運転の根絶
- ③ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ④ 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



## ●交通事故を防ぐために…

- ① 高齢者の交通事故防止
  - 高齢者自身は…
    - ・夕暮れ時や夜間は明るい服装をして反射材をつける。
    - ・無理な道路横断はしない。
    - ・ゆとりある運転を励行する。
  - 家庭では
    - ・高齢者に「ひと声」交通安全の助言を行う。
  - 学校・地域・職場では
    - ・普段から高齢者の保護意識を高める
    - ・高齢者の動作に注意を払い、思いやりを持った運転等をする。



## ② 飲酒運転の根絶

- 運転者は…
  - ・飲酒運転の危険性、反社会性、責任の重大性を認識し「飲んだら乗るな」「乗るなら飲むな」を徹底しましょう。
  - ・「これくらい」「少しの距離だから」という安易な気持ちで捨て、絶対に飲酒運転はやめましょう。
- 家庭・地域では…
  - ・飲酒運転は交通秩序を乱す重大な犯罪であることを認識し、家族みんなで注意をしましょう。
  - ・飲食店や酒類販売店等と協力して、地域ぐるみで飲酒運転を追放しましょう。
  - ・会合等で、飲酒運転の危険性について話し合い、地域ぐるみで許さない環境をつくる。

## ③ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に子どもと高齢者)

- 歩行者・運転者等は
  - ・歩行者・自転車は反射材を使用すると共に交通法令遵守を徹底する。
  - ・前照灯を早めに点灯(日没30分前)し、自己車両の存在を歩行者や他の車等に示すと共に速度を控える。
- 家庭では
  - ・自転車も定期的に点検整備を受ける。

- ・家族で交通ルールの遵守や反射材の効果および自転車等の無灯火の危険性・迷惑性等を話し合う。
- 学校・地域・職場では
  - ・通勤・通学道路の安全点検やひやりマップ等の作成により交通危険箇所をチェックし、交通事故防止を推進する。
  - ・自転車利用者の正しい交通マナーの励行とライトの早め点灯等の安全指導に努める。



## ④ 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 運転者は…
  - ・出発前に正しく着用することを習慣づけましょう。また、同乗者(前座席、後部座席)にも必ず着用を促しましょう。
  - ・子どもの体格にあったチャイルドシートを正しく着用しましょう。
- 家庭では
  - ・シートベルト・チャイルドシートの安全性・必要性について話し合い着用を習慣づけ、出かける際は「ひと声」かけ合う。
  - 学校・職場・地域では
    - ・子どもと保護者が一緒になって学べる交通安全教室を開催し理解を深める。
    - ・日常点検と共に、シートベルトの正しい着用を指導し、その実践等の習慣づけを図る。

### ▼問い合わせ先

総務課 交通防災係 ☎91115  
 下野警察署 交通課 ☎0110